

賦課金 について

【賦課金 基準額・納期】

安房中央土地改良区の賦課金は毎年3月に開催する「総代会」において、次年度の「賦課基準（課金金）」「納入期限」を決定しています。

令和7年度 賦課基準・納入期限

● 賦課金	用水（前期）	5. 4円/m ² （5, 400円/10a）
	用水（後期）	3. 0円/m ² （3, 000円/10a）
	ほ場	1. 5円/m ² （1, 500円/10a）
● 納入期限	用水（前期）	令和7年 5月27日（火）
	用水（後期）	令和7年10月27日（月）
	ほ場	令和7年 5月27日（火）

（丸山川右岸の用水一部補給区域は上記「用水」金額に低減率を乗ずる）

賦課金通知書は**5月中旬、10月中旬**に組合員又は納入組合に**発送**します。

賦課金の計算は「組合員名簿（住所、氏名、各筆の地目・面積）」を基に算定しますが、その**算定基準日**は毎年「**5月1日現在**」「**10月1日現在**」となっています。

相続や所有権移転等で組合員名簿の内容を変更する（した）場合は「**得喪（とくそう）通知**」を提出していただいておりますが、仮に5月3日に提出した場合、5月1日の内容のまま処理（宛先、賦課額等）されますので、その点御承知おき下さい。

賦課金を納入する方法としては、

- ①従来からある、地域毎の「**納入組合**」が取りまとめて（集金又は口座振替で）改良区に納入する方法
- ②**個人納入**として、改良区や農協窓口で**直接納入**する。あるいは改良区の口座に振込みする方法
- ③**個人納入**として改良区が「**口座振替**」により自動引き落としする方法の三つがあります。

③の「**口座振替**」は皆様の個人通帳から、金融機関が納期日に自動引き落としをして、**手間も手数料もかからない**ことから、年々増えています。

「口座振替」を希望する方は、改良区まで連絡いただければ手続きに必要な書類を郵送（返信用封筒も含め）させていただきます。（金融機関により書類が異なる）

口座振替は農協や千葉銀行だけでなく、郵便局や地方銀行なども対応しますが、金融機関への申請手続きに時間を要しますので、基準日前の早めの申請をお願いします。ご不明な点があれば、改良区までご連絡下さい。

令和○年度 全期 前期 OR 後期 OR 全期

納入期限：令和○年○月27日

種別	賦課面積 (㎡)	賦課単価 10a当たり(円)	賦課金 (円)
ほ場	100.00	1,500	150
用水(前期)	1,000.00	5,400	5,400
用水(後期)	1,000.00	3,000	3,000
全期(前期と後期を一括納入)申請している人は 前期の時に後期分も表示されます			
【現金】【組合】の人は 納入場所 安房中央土地改良区 及び裏面記載金融機関 と表示されます			
【現金】OR【口振】口座振替 OR 【組合】納入組合			
合計			8,550

引落口座 ○○銀行 △△支店
普通 ****123
個人 ←又は
【口振】 組合員コード ××××

算出基礎

賦課金通知書

〒○○○-○○○○
千葉県○○市△△ ***番地
○○ ○○ 様

左記の通り納入願います
1. この賦課の算定について不服がある場合は、この賦課処分があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、安房中央土地改良区に対して審査請求をすることができる
2. この賦課の算定について不服がある場合は、上記1の審査請求のほか、この賦課通知書のあったことを知った日から起算して6ヶ月以内に、安房中央土地改良区を被告として、賦課の取消しの訴えを提訴することができる

令和○年○月○日
安房中央土地改良区
理事長 ○○○○

組合員 控

令和○年度 全期

納入期限：令和○年○月27日

引落口座 ○○銀行 △△支店
普通 ****123

金額 8,550

領収日付Ⓜ

上記の金額領収いたしました
安房中央土地改良区
理事長 ○○○○

領収証書

〒○○○-○○○○
千葉県○○市△△ ***番地
○○ ○○ 様

組合員 控

令和○年度 全期

納入期限：令和○年○月27日

引落口座 ○○銀行 △△支店
普通 ****123

金額 8,550

領収日付Ⓜ

上記の金額納入になりました
安房中央土地改良区
理事長 ○○○○

納入済通知書

〒○○○-○○○○
千葉県○○市△△ ***番地
○○ ○○ 様

金融機関・納入組合 控

令和○年度 全期

納入期限：令和○年○月27日

種別	賦課面積 (㎡)	賦課単価 10a当たり(円)	賦課金 (円)
ほ場	100.00	1,500	150
用水(前期)	1,000.00	5,400	5,400
用水(後期)	1,000.00	3,000	3,000
合計			8,550

引落口座 ○○銀行 △△支店
普通 ****123
個人

【口振】 組合員コード ××××

算出基礎

賦課金通知書原符

〒○○○-○○○○
千葉県○○市△△ ***番地
○○ ○○ 様

領収日付Ⓜ

令和○年○月○日
安房中央土地改良区
理事長 ○○○○

土地改良区 控

「賦課金通知書」の取扱い方法について

安房中央土地改良区 TEL:0470-20-5331

あくまでも参考です
組合によって手続き
が異なる場合があります



組合員



納入組合役員(組合長・会計等)



金融機関(JA 安房等)



改良区

A 組合員が改良区の窓口で現金納入する場合

- 組合員は窓口で納金後、①②を受け取って下さい

① ②が
組合員の
控え



① 賦課金通知書
(組合員控)

② 領収証書
(組合員控)

③ 納入済通知書
(金融機関
納入組合控)

④ 課金通知書原符
(土地改良区控)



改良区は
②③④に
領収印を押印
し、①②を
組合員に渡す

③ ④が
改良区の
控え

B 組合員が金融機関の窓口で改良区に振込む場合

- 組合員は窓口で納金後、①②を受け取って下さい

① ②が
組合員の
控え



① 賦課金通知書
(組合員控)

② 領収証書
(組合員控)

③ 納入済通知書
(金融機関
納入組合控)

④ 課金通知書原符
(土地改良区控)



- 金融機関は
②③④に押印し
①②を組合員に
渡して下さい

③ が金融機関の控え

- 金融機関は④を
改良区に渡して
(連絡) 下さい



C 改良区が J A 安房に口座振替依頼（自動引落とし）する場合 （丸山支店）



組合員



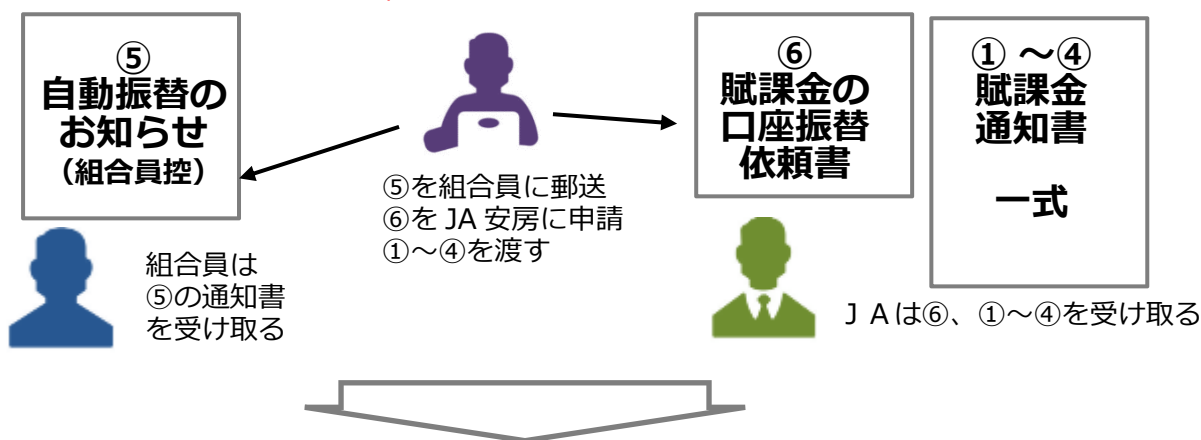
金融機関(JA 安房)



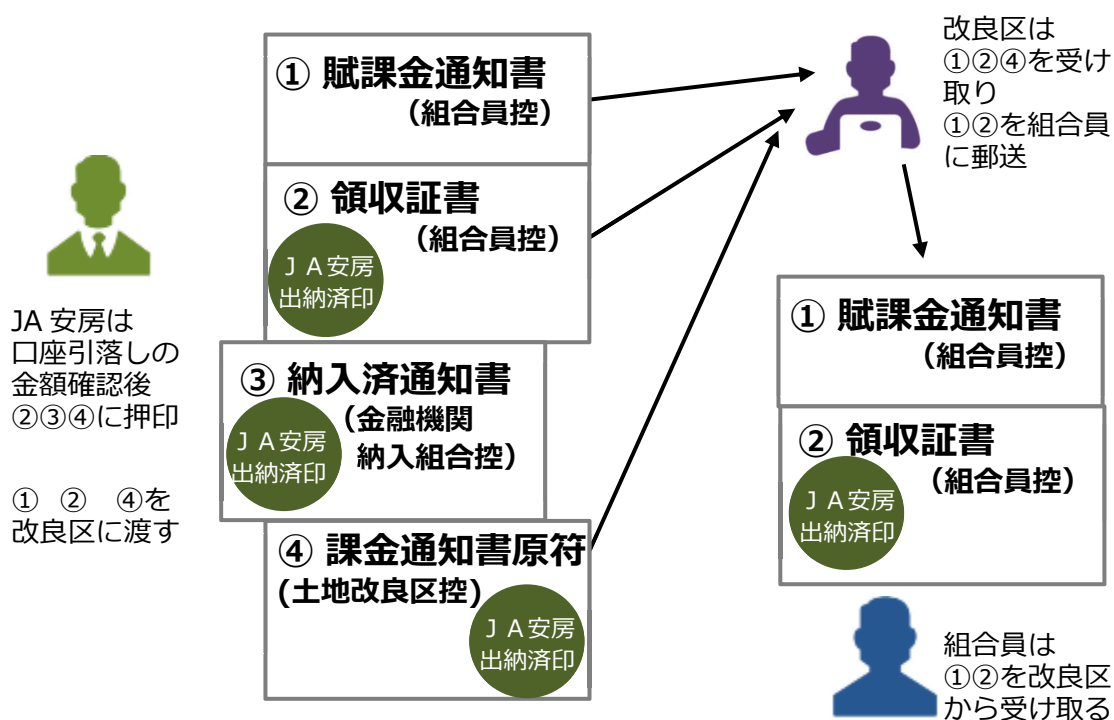
改良区

- 改良区から組合員に⑤自動振替のお知らせを送付
- 改良区から J A 安房に⑥口座振替を依頼

- ・改良区から J A 安房に「口座振替一覧表」と「賦課金通知書」を渡します
- ・振替日 前期 5/27,後期 10/27



- J A 安房は引落とし後、②③④に押印し
①②④を改良区に渡す
- 改良区は①②を組合員に郵送する



D 改良区が千葉銀行に口座振替依頼（自動引落し）する場合 （WEB-EB 集金代行サービス）



組合員



金融機関(千葉銀)

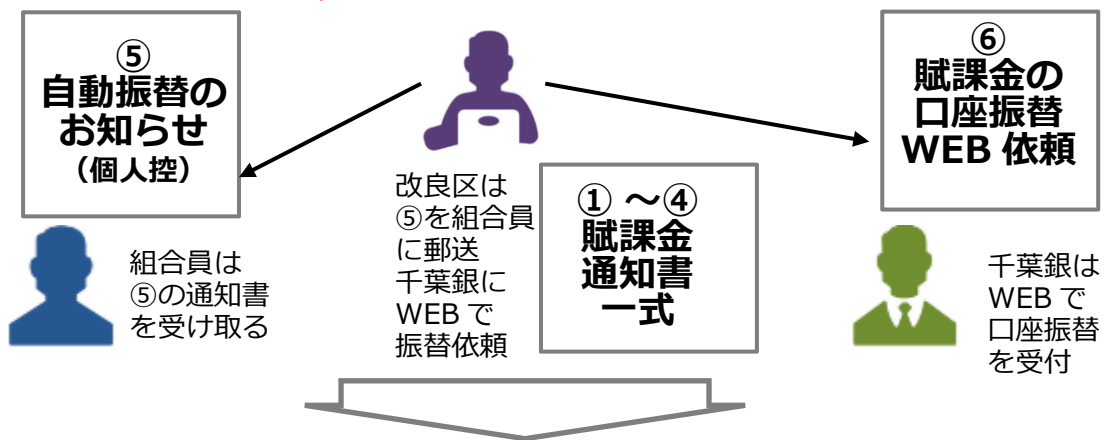


改良区

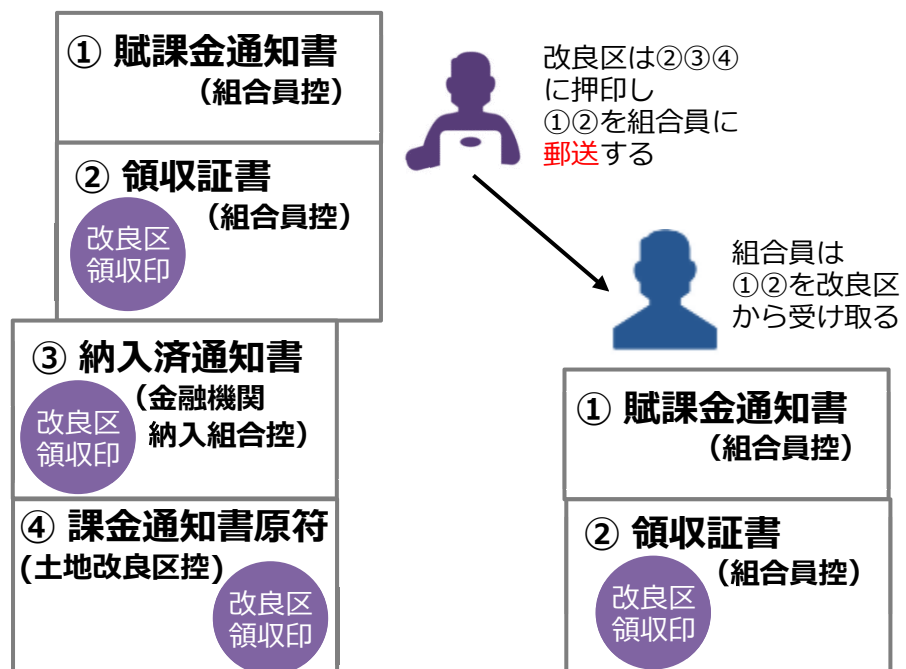
- 改良区から組合員に⑤自動振替のお知らせを送付
- 改良区から千葉銀に口座振替（WEB）を依頼

・振替依頼締切日 5/15, 10/15)

・振替日 5/27, 10/27



- 改良区は引落し後、通知書②③④に押印し
①②を組合員に郵送する



「賦課金通知書」の取扱い方法について

安房中央土地改良区 TEL:0470-20-5331

あくまでも参考です
組合によって手続き
が異なる場合があります



組合員



納入組合(組合長・会計等)



金融機関(JA 安房等)



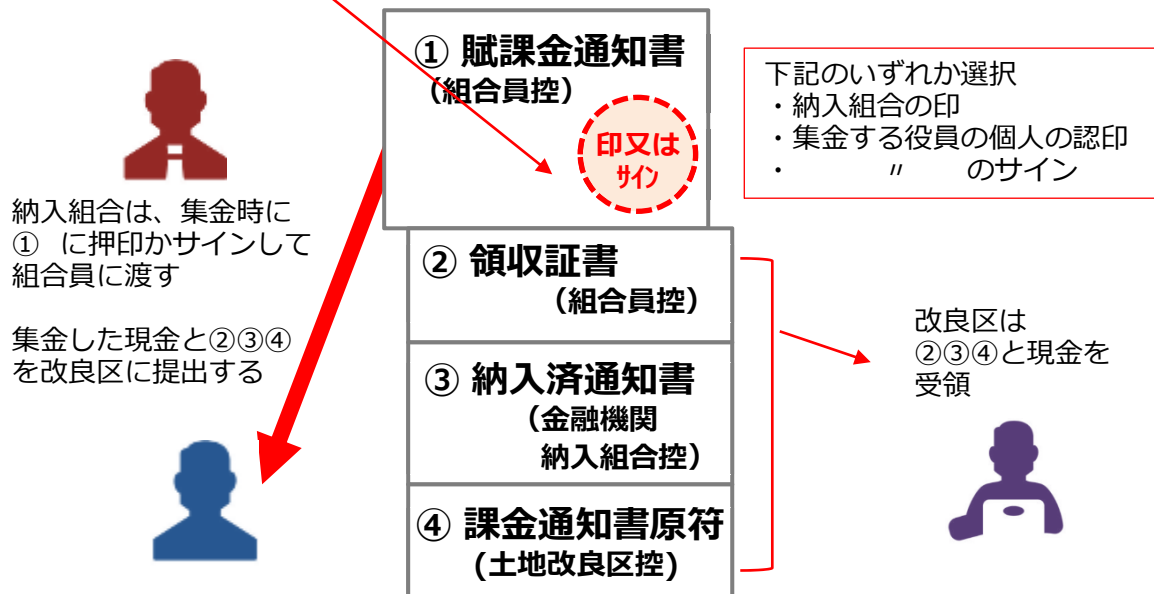
改良区

E 納入組合で集金して改良区に現金納入する場合

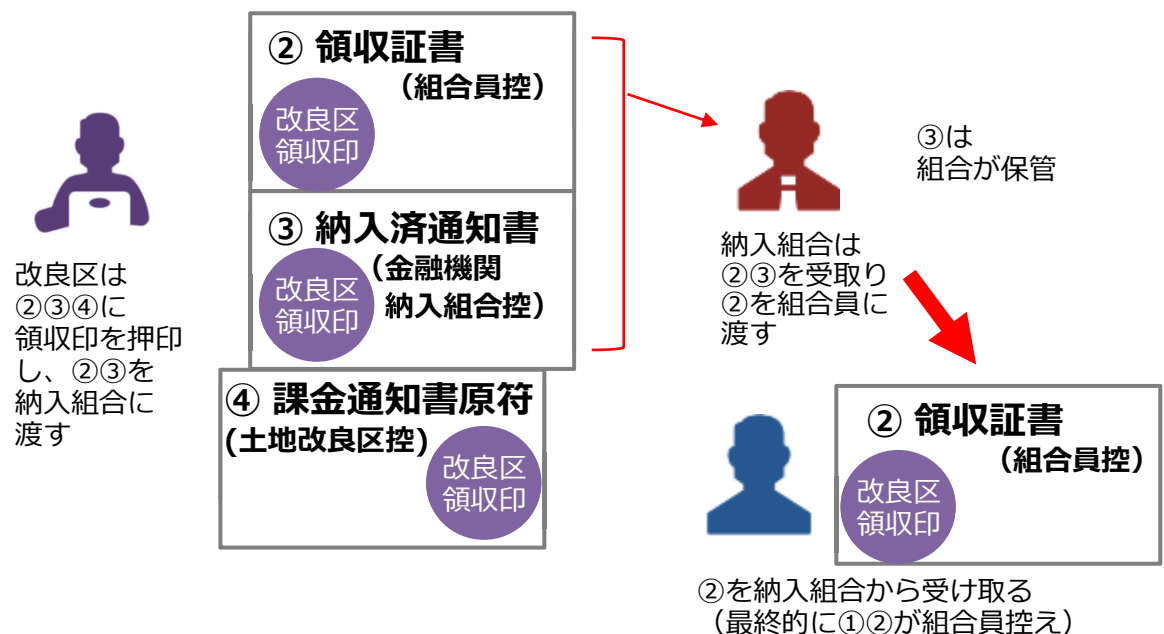
- 納入組合は賦課金を受け取り、受取証明のために①にだけ押印（又はサイン）して①を組合員に渡す

※②以下は「改良区が押印」するので、押印しない

- 集金した賦課金と②③④を改良区に持参する



- 改良区は領収印を押して②③を納入組合に返す
- 納入組合は②③を改良区から受け取り②を組合員に渡す（③は組合で保管する）



「賦課金通知書」の取扱い方法について

安房中央土地改良区 TEL:0470-20-5331

あくまでも参考です
組合によって手続き
が異なる場合があります



組合員



納入組合(組合長・会計等)



J A 安房



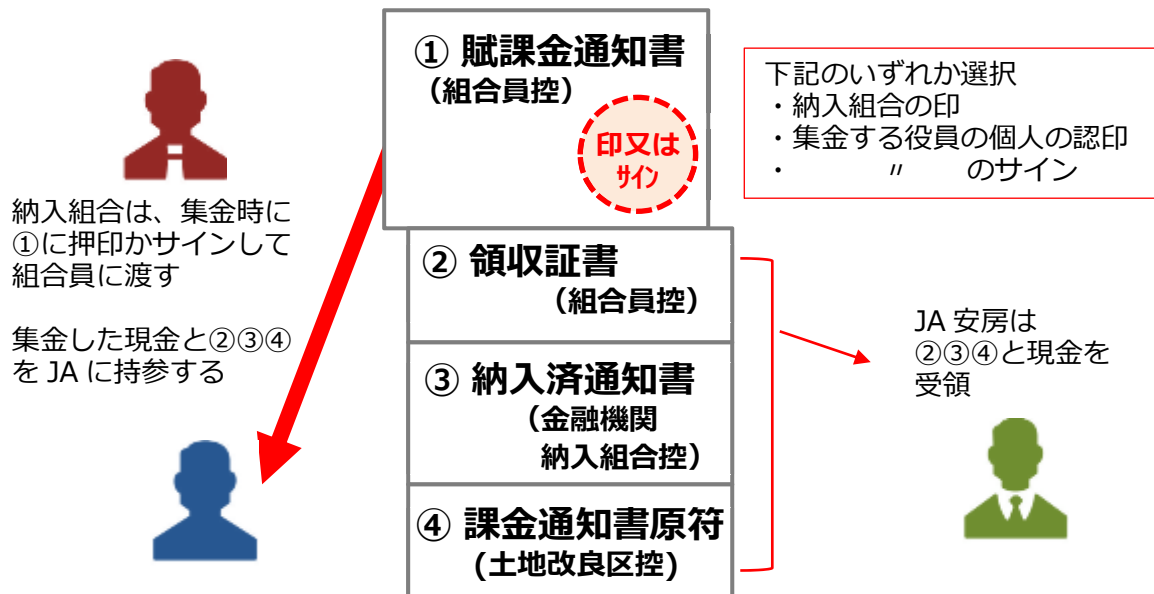
改良区

F 納入組合で集金して J A 安房窓口で改良区の口座に振込む場合

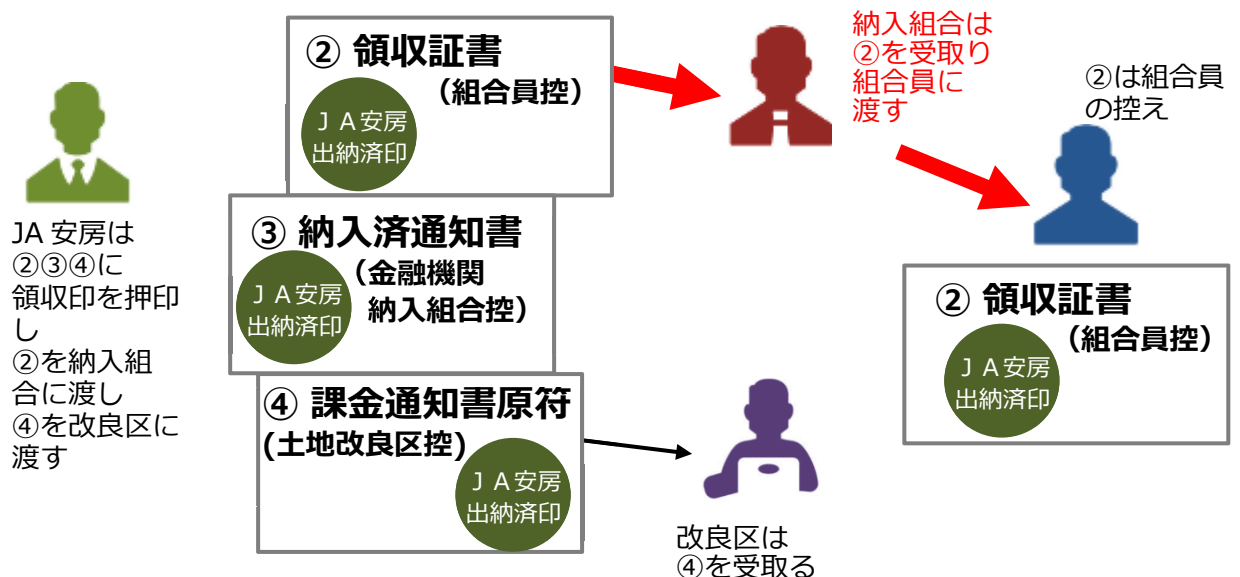
- 納入組合は賦課金を受け取り、受取証明のために①にだけ押印（又はサイン）して①を組合員に渡す

※②以下は「J A 安房が押印」するので、押印しない

- 集金した賦課金と②③④を J A 安房に持参する



- JA 安房は②③④に押印し②を納入組合に返す
- JA 安房は④を改良区に渡す（連絡する）



「賦課金通知書」の取扱い方法について

安房中央土地改良区 TEL:0470-20-5331

あくまでも参考です
組合によって手続き
が異なる場合があります



組合員



納入組合(組合長・会計等)



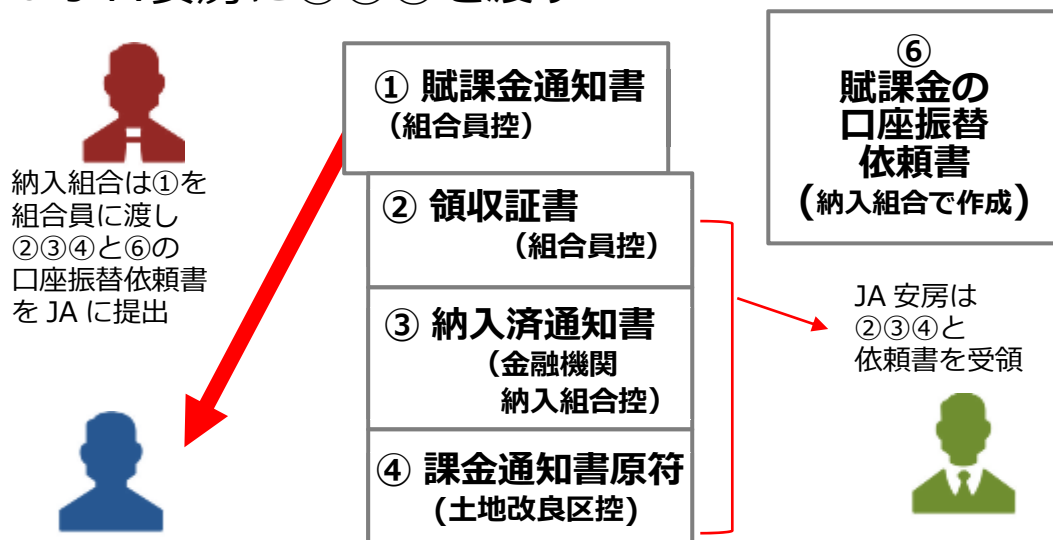
J A 安房



改良区

G 納入組合が J A 安房に口座振替(自動引落し)依頼する場合

- 賦課金一覧表で、金額等を確認する
- 納入組合は組合員に①賦課金通知書を渡す
- 納入組合は、J A 安房に口座振替を依頼⑥する
(初めての場合や口座変更があった場合、本人の申請書が必要)
- J A 安房に②③④を渡す



- JA 安房は②③④に押印し②を納入組合に返す
- JA 安房は④を改良区に渡す (連絡する)
- 納入組合は②を組合員に渡す

